

会議名	H30年度第4回理事会 議事録	文責	五木田
開催日時	2018年11月25日(日曜日) 13時00分～14時30分		
場所	横浜市民防災センター研修室		
出席者 (敬称略)	鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長、松永理事、沢田理事、山岸理事、橋場理事、小野寺理事、宇田川監事、日暮監事 欠席者：内田理事、斎藤顧問、薄井顧問		

▼議題

(1) 区役所局・市役所局の変更申請と再免許申請について

(今後の進め方、スケジュール等：報告者 沢田理事)

(2) 区役所局無線設備一覧表確認と未提出支部の変更申請対応について

(報告者 川畑副会長)

(3) その他

1) 横須賀防災フェア(開催：10月14日)の参加報告(報告者 鈴木会長)

2) 市役所訪問(10月18日)の報告(報告者 川畑副会長)

3) JARD訪問(10月24日)養成講座の報告(報告者 五木田副会長)

冒頭、鈴木会長より挨拶がありました。続いて議長は橋場理事、書記は五木田が指名され理事会を進行した。

(1) 区役所局・市役所局の変更申請と再免許申請について

(今後の進め方、スケジュール等：報告者 沢田理事)

- ・変更申請に関しては、各支部にて申請して戴くのが基本となる。
- ・申請書に記載する上で理解できない事項に関しては支部長会の場にて質疑応答の形式にて過去の事例に照らして対応する。
- ・総務省に提出する郵便封筒(返信用封筒も含めて)を各支部に配布する。
- ・既に電子申請で変更申請が済んでいる港南区支部、栄区支部と緑区支部に付いては免許更申請の際に、この封筒を使って戴く。
- ・変更申請には電子申請と紙での申請で約2週間かかる(総務省は1カ月と言っている)
- ・今年度予算(来年3月末日迄)で新スプリアス対応の機種が未設置4支部(港北区支部、旭区支部、栄区支部と磯子区支部)にも新たな無線機器が設置されるので現状の変更申請対応で免許状の有効期間等の問題は発生しない。

- ・来年3月の再免許申請は収入印紙は貼る必要があるので全支部、紙で再免許申請をして戴く。当日、免許人の印を押印してもらうので印鑑の持参は必須。
- ・再免許申請の記載が総て終了したら複写をして市役所に申請書を持参して収入印紙を貼り投函する予定。
- ・旧スプリアス対応の機器を継続使用する支部があれば再免許申請後に JARD 或いは TSS にスプリアス認定を取得した後に変更申請を各支部の対応にて行う。
- ・変更申請の際に代表者氏名が変更になる場合には構成員名簿を添付する（栄区支部の例を参照する）。
- ・前回の支部長会でも伝えたが変更申請は来年3月31日迄には完了してもらう。
- ・今日の支部長会に参加しない支部（保土ヶ谷区支部、瀬谷区支部）に関しては理事全員で注意して対応する。

（2）区役所局無線設備一覧表確認と未提出支部の変更申請対応について

（報告者 川畑副会長）

- ・西区支部からメールで連絡のあった、FT-897S 技適番号 002KN464 SER NO. 2F540297 と ID-1 技適番号 002KN541 SER NO. 3201367 の FT-897S に関しては FT-991S では無く FT-991BS が正しい。
- ・市役所局は全部旧スプリアスなので代表者変更のみに留める。
- ・市役所局は新スプリアス対応の件は理解しているので4区役所局と一緒に FT-991AS を新設する予定だが再確認する必要がある。

（3）その他

1) 横須賀防災フェア（10月14日）の参加報告（報告者 鈴木会長）

- ・今回、横須賀市防災フェアが横須賀市三笠公園（中央広場）で有り、表敬訪問の為、鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長の3名にて訪問した。
- ・横須賀市アマチュア無線局非常通信ネットワークの統制局が横須賀市役所1号館に有り、横須賀医師会、横須賀市立総合福祉会館、行政センター（地域の個人アマチュア無線局が運用）、武山アマチュア無線基地局等の横須賀（災害）ボランティアネットワークの非常通信訓練にも要望によりと情報伝達に参加している。
- ・情報伝達先は自治体、横須賀共済病院、横須賀医師会、横須賀市総合福祉会館等が有り、専門用語を含み正確な情報伝達が要求されるので伝送にはパケットを利用。

・電話回線が途絶した場合、横須賀市長の要請により上記のネットワーク（パケット通信網）により正確な情報を市に提供している。

・上記の非常通信連絡実行協議会は現会員数約650名の公共的団体。

・横須賀市と横浜市は隣接している市なので、今後も交流を実施していきたい。

2) 市役所訪問（10月18日）の報告（報告者 川畑副会長）

・変更申請の関係での打合せと変更申請送付用の封筒（返信用封筒も含む）の受領に市・危機管理室を川畑副会長が訪問し斎藤担当を訪ねた。

・変更申請は11月25日の支部長会にて免許人の変更、常置場所（区・住所変更）無線機の撤去、増設等の変更申請手続き方法とその工程の説明および市が準備した封筒の配布等を行う事を説明した。

・FT991ASを設置予定の磯子区、港北区、旭区、栄区に関しては今年度中（来年3月末日迄）に設置する。

・協力会より、市に対する要望として：港南区役所局、保土ヶ谷区役所局および来年3月末日迄にFT991ASの設置を予定している上記、4区役所局に対して、電源とマイクスタンド、HF帯用のダミーロードを付けてほしいとの要請をした。

市からは4区役所局の無線機増設に併せて、上記、手配するとの返事を戴いた。

また、故障している保土ヶ谷区役所局のIC-911に関しては市にて見積後、修理金額によって修理するか否かを判断するとの事で有った。

・将来的には144、430MHz帯の無線機は2台必要との説明も行った。

・新庁舎設置アンテナの検討：新庁舎用のアンテナとしては144、430、1200MHz帯の3バンド用のアンテナが必要。この条件のアンテナはX5000が該当するのでX5000を設置の方向で検討した。また、アンテナマストに付いても50m/mΦにて決定。

3) JARD 訪問（10月24日）養成講座の報告（報告者 五木田副会長）

・JARD養成部荒内担当を訪ね、以前より支部より要望の有った養成講座を横浜駅西口近くにて開催する件に関して打合せを行った。

・養成講座を開催する場所は横浜市民防災センター研修室を予定している。

・確認した件は：支部長会と総会に利用している研修室は縦3列、横6列にて1テーブル3名掛けにて利用しているが養成講座ではJARDの規定により窓側と廊下側に管理者の通路を設ける為、縦2列、横6から7列となる。また、1テーブル2名掛けとなる

ので定員は最大24名から28名となる。定員25名から29名で養成講座を開催するとJAR Dより養成課程講座実施費用として6万円が支給される。

- ・開催する時期としては、来年8月の夏休み頃で曜日としては日曜日の2日間にて予定。
- ・協力会としてはアマチュア無線技士資格取得者を養成するのも活動の一つと考え、来年8月頃の開催が可能か検討を継続する事となった。

以上